

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.16

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 太田興産株式会社
代表取締役 北野 淳子

【住所又は本店所在地】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号

【報告義務発生日】 2025年4月22日

【提出日】 2025年4月30日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 4

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の増加
単体株券等保有割合の1%以上の増加
保有目的の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社サンオータス
証券コード	7623
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	太田興産株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1967年5月27日
代表者氏名	北野 淳子
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産賃貸

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号 株式会社サンオータス 取締役管理本部長 久米 健夫
電話番号	045-473-1211

(2)【保有目的】

<p>提出者1（以下「公開買付者」といいます。）は、発行者の株主を公開買付者、並びに提出者2、提出者3及び提出者4（以下総称して「本不応募合意株主」といいます。）のみとし、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）を非公開化することを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、公開買付者は、2025年7月開催予定の2025年4月期に係る発行者の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第180条に基づき、発行者株式の併合（以下「株式併合」といいます。）を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含めることを発行者に要請する予定であり、公開買付者は本定時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。</p>

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,368,782		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,368,782	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,368,782
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月22日現在)	V	3,230,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		73.33
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		25.63

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年4月22日	株券(普通株式)	1,540,929	47.70	市場外	取得	835

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

公開買付者は、令和7年3月10日付で、本不応募合意株主との間で、公開買付者による令和7年3月11日から同年4月22日までを公開買付期間とする発行者株式を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関し、本不応募合意株主が所有する発行者株式の全て（以下「本不応募合意株式」といいます。）について、本公開買付けに応募しない旨、本公開買付けが成立した場合には、発行者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとし、発行者株式を非公開化するための一連の手続（以下「本スクイズアウト手続」といいます。）として実施される株式併合の承認に係る発行者の株主総会において、本スクイズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨、及び株式併合の効力発生前に公開買付者の要請があった場合には、本不応募合意株式を公開買付者に対して無償で貸し付ける（以下「本株式貸借」といいます。）旨を口頭で合意しております。また、本株式貸借が実行された場合には、株式併合の完了後、かつ、裁判所の任意売却許可決定に基づき端数相当株式が発行者又は公開買付者に売却された後、本株式貸借を解消し、本不応募合意株主に対して、本株式貸借の対象である発行者株式と同等の発行者株式を返還すること、及びかかる発行者株式の返還を実行するため、当該返還に先立って、公開買付者と本不応募合意株主が共同して、発行者をして発行者株式の分割を行わせることも併せて合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	1,286,676
その他金額計（Y）（千円）	0
上記（Y）の内訳	平成12年6月20日付株式分割により101,043株増加
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,286,676

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社三井住友銀行（横浜駅前法人営業部）	銀行	福留 朗裕	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	643,338
株式会社横浜銀行（新横浜支店）	銀行	片岡 達也	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	2	643,338

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	北野淳子
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市港北区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員

勤務先名称	太田興産株式会社
勤務先住所	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号 株式会社サンオータス 取締役管理本部長 久米 健夫
電話番号	045-473-1211

(2) 【保有目的】

公開買付者は、発行者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとし、発行者株式を非公開化することを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、公開買付者は、本定時株主総会において、会社法第180条に基づき株式併合を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含めることを発行者に要請する予定であり、提出者2は、公開買付者との間で、本定時株主総会において上記各議案に賛成する旨の議決権を行使することを口頭で合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	279,230		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 279,230	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	279,230
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年4月22日現在）	V	3,230,500
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		8.64
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		8.64

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者2は、令和7年3月10日付で、公開買付者との間で、本公開買付けに関し、本不応募合意株式会社について、本公開買付けに応募しない旨、本公開買付けが成立した場合には、発行者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとし、本スクイズアウト手続として実施される株式併合の承認に係る発行者の株主総会において、本スクイズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨、及び株式併合の効力発生前に公開買付者の要請があった場合には、本株式貸借を行う旨を口頭で合意しております。また、本株式貸借が実行された場合には、株式併合の完了後、かつ、裁判所の任意売却許可決定に基づき端数相当株式が発行者又は公開買付者に売却された後、本株式貸借を解消し、本不応募合意株主に対して、本株式貸借の対象である発行者株式と同等の発行者株式を返還すること、及びかかる発行者株式の返還を実行するため、当該返還に先立って、公開買付者と本不応募合意株主が共同して、発行者をして発行者株式の分割を行わせることも併せて合意しております。

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		136,536
借入金額計（X）（千円）		0
その他金額計（Y）（千円）		0
上記（Y）の内訳	株式分割により230株取得	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		136,536

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	太田寿美子
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市港北区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	主婦
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号 株式会社サンオータス 取締役管理本部長 久米 健夫
電話番号	045-473-1211

(2)【保有目的】

<p>公開買付者は、発行者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとし、発行者株式を非公開化することを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、公開買付者は、本定時株主総会において、会社法第180条に基づき株式併合を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含めることを発行者に要請する予定であり、提出者3は、公開買付者との間で、本定時株主総会において上記各議案に賛成する旨の議決権を行使することを口頭で合意しております。</p>

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	160,409		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H

新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	160,409	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		160,409
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年4月22日現在）	V	3,230,500
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		4.97
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		4.97

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者3は、令和7年3月10日付で、公開買付者との間で、本公開買付けに関し、本不応募合意株式会社について、本公開買付けに応募しない旨、本公開買付けが成立した場合には、発行者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとし、本スクイズアウト手続として実施される株式併合の承認に係る発行者の株主総会において、本スクイズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨、及び株式併合の効力発生前に公開買付者の要請があった場合には、本株式貸借を行う旨を口頭で合意しております。また、本株式貸借が実行された場合には、株式併合の完了後、かつ、裁判所の任意売却許可決定に基づき端数相当株式が発行者又は公開買付者に売却された後、本株式貸借を解消し、本不応募合意株主に対して、本株式貸借の対象である発行者株式と同等の発行者株式を返還すること、及びかかる発行者株式の返還を実行するため、当該返還に先立って、公開買付者と本不応募合意株主が共同して、発行者をして発行者株式の分割を行わせることも併せて合意しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		38,853
--------------	--	--------

借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	株式分割により562株取得 平成21年8月28日相続により160,847株取得 平成21年10月28日相続により100株取得 平成21年12月22日贈与により20,000株処分 平成22年12月22日贈与により20,000株処分 平成23年12月21日贈与により20,000株処分 平成24年12月18日贈与により20,000株処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	38,853

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

4【提出者(大量保有者)/4】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	北野 俊
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市港北区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社サンオータス
勤務先住所	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号 株式会社サンオータス 取締役管理本部長 久米 健夫
電話番号	045-473-1211

(2) 【保有目的】

公開買付者は、発行者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとし、発行者株式を非公開化することを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、公開買付者は、本定時株主総会において、会社法第180条に基づき株式併合を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含めることを発行者に要請する予定であり、提出者4は、公開買付者との間で、本定時株主総会において上記各議案に賛成する旨の議決権を行使することを口頭で合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	122,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 122,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		122,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月22日現在)	V	3,230,500
---------------------------------	---	-----------

上記提出者の株券等保有割合（％） (T / (U+V) × 100)	3.78
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	3.78

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>提出者4は、令和7年3月10日付で、公開買付者との間で、本公開買付けに関し、本不応募合意株式会社について、本公開買付けに応募しない旨、本公開買付けが成立した場合には、発行者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとし、本スクイズアウト手続として実施される株式併合の承認に係る発行者の株主総会において、本スクイズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨、及び株式併合の効力発生前に公開買付者の要請があった場合には、本株式貸借を行う旨を口頭で合意しております。また、本株式貸借が実行された場合には、株式併合の完了後、かつ、裁判所の任意売却許可決定に基づき端数相当株式が発行者又は公開買付者に売却された後、本株式貸借を解消し、本不応募合意株主に対して、本株式貸借の対象である発行者株式と同等の発行者株式を返還すること、及びかかる発行者株式の返還を実行するため、当該返還に先立って、公開買付者と本不応募合意株主が共同して、発行者をして発行者株式の分割を行わせることも併せて合意しております。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	12,823
借入金額計（X）（千円）	9,450
その他金額計（Y）（千円）	0
上記（Y）の内訳	<p>株式分割により4,200株取得 平成21年12月22日贈与により20,000株取得 平成22年12月22日贈与により20,000株取得 平成23年12月21日贈与により20,000株取得 平成24年12月18日贈与により20,000株取得 令和6年8月22日譲渡制限付株式報酬付与により5,000株取得</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	22,273

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
横浜銀行新横浜支店	銀行	片岡 達也	横浜市港北区新横浜3-6-5	2	9,450

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 太田興産株式会社
- (2) 北野淳子
- (3) 太田寿美子
- (4) 北野 俊

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,930,621		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,930,621	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,930,621
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月22日現在)	V	3,230,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		90.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		43.02

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)

太田興産株式会社	2,368,782	73.33
北野淳子	279,230	8.64
太田寿美子	160,409	4.97
北野 俊	122,200	3.78
合計	2,930,621	90.72